

年金定期300

平成29年7月3日現在適用中

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金(M型) <単利型> (愛称: さんぎん年金定期300)
2. ご利用いただける方	・当行で下記の公的年金・各種手当を自動受取をご利用中の方 ・他の金融機関から当行へ年金振込を変更される方 ・制度上公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方
3. 預入期間	・1年 ・自動継続(元金継続)のみの取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1円以上300万円以内(お一人様合計300万円以内) ※「年金定期500」を既にご利用の方は、「年金定期500」の預入金額が300万円未満の場合に限り、「年金定期500」と「年金定期300」の預入金額が300万円になるまで「年金定期300」にお預け入れいただけます。 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税	預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利に年0.2%を上乗せいたします。 ※自動継続後も継続日時点の「年金定期300」の適用金利を適用いたします。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。 ・20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。 ・マル優適格の方はマル優の取扱いができます。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合 解約日における普通預金の利率 (2) 預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合 預入日における店頭表示のスーパー定期6か月もの利率×70% (小数点第3位以下は切捨てとします。ただし、その利率が解約日における普通預金の利率より低い場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。)
10. その他参考となる事項	・預入期間中に本商品の上乗せ金利(0.2%)が変更になった場合は、継続日時点の上乗せ幅を適用いたします。 ・預入期間中に本商品の取扱を終了した場合は、取扱終了後最初に到来する満期時にスーパー定期1年ものに切替えさせていただきます(上乗せ金利の特典がなくなります)。 ・中途解約された場合、上乗せ金利は適用されず、お預入れ日(継続日)から解約日まででは、解約日における当行所定の中途解約利率が適用されます。 ・預入期間中に年金または手当の自動受取がなくなった場合は、上乗せ金利の特典がなくなります。 ・対象者に制限があります。 ・対象年金: 厚生年金・国民年金・共済年金・労災年金・恩給年金 ・対象手当: 児童扶養手当・福祉手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・保健手当・特別手当・健康管理手当・医療特別手当 ※厚生年金基金から支払われる年金(いわゆる企業年金)等、上記対象とならないものがあります。 ・本定期のご利用は原則、お一人様1店舗のみに限らせていただきます。(年金・手当をお受取りの方は、受取口座のある店舗。制度上公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方は、預入者の任意の店舗。) ・店頭のみのお取扱いとなります。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話: 0570-017109

金利については窓口でお問い合わせください。